

## 第 2 5 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.1

開 催 日 及 び 場 所	平成 2 6 年 6 月 6 日 (金) 本社会議室	
委 員	田中俊充 (弁護士) 矢橋晨吾 (大学名誉教授) 西谷隆亘 (大学名誉教授) 垣花直樹 (水資源機構監事)	
審 議 対 象	1. 平成 2 5 年度契約における 1 者応札の状況について 2. 平成 2 5 年度第 4 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について 3. 平成 2 5 年度第 4 四半期における随意契約に関する点検について 4. 2 年連続 1 者応札となった案件について 5. 公益法人に対する支出の点検・見直しについて	
1. 平成 2 5 年度契約における 1 者応札の状況について	委 員	機構事務局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の件数が平成 24 年度と平成 25 年度を比較すると、333 件増加している。この増加理由は、指名競争入札から一般競争入札に移行した結果という理解でよろしいか。</li> <li>・1 者応札件が、約 200 件増えているのは、指名競争入札を一般競争入札にした影響で増加したという認識でよろしいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の件数が伸びているのは、工事で言うと、対象とする下限を 6,000 万円以上から 500 万円以上に引き下げたことによる影響が大きい。</li> <li>・6,000 万円以上あるいは 6,000 万円以下で 1 者応札比率を比較して見たが、余り変わらない状況でした。一般競争入札の対象範囲を引き下げたことが大きく影響したというようには考えておりません。</li> </ul>
2. 平成 2 5 年度第 3 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「浦山ダム上流堆砂除去工事」について、「3 回目の手続きでも 1 者となった。」との記述があるが、3 回入札手続きをしたということか。</li> <li>・「両筑二期三輪立石幹線水路三輪調整水槽外改築工事」は契約金額が高いが、入札手続きは何回行っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 回入札手続きをしたということです。</li> <li>・何回目の入札手続きで契約の相手方が決まったかは把握しておりません。</li> </ul>

## 第25回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.2

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手間をかけて、入札手続を行った結果が、1者応札となっている。しかも、入札手続が1回だけで終わっていないので、非常に非生産的な活動を行っているのではないか。</li> <li>「両筑二期三輪立石幹線水路三輪調整水槽外改築工事」のように大きな工事が1者応札になっている原因は分析しているのか。</li> <li>・「低水管理等補助業務」についてですが、一般的には、休日は年間120日程度あるのに、本業務の休日が100日程度になっている。本業務の1者応札の原因は、その休日の少なさから敬遠されたためであると整理されているが、機構も年間休日は、120日程度あるのではないのか。</li> <li>・この業務を受注した業者は、この条件で行われているのか。</li> <li>・何でこの業務が敬遠されるのか。丁寧に分析しないと、1者応札は減らないと思う。確かに競争が色々働いているのかもしれないけれど、それ以外に考える要素と言うのは、全く無いわけではないと思うので、今後、どう経験に生かすかというのが役割だと思うのでぜひ、考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事は、Bランクの大きい工事ですので、本来であれば、複数応札となってもいいものですが、今回の1者となった原因ですが、技術者の確保が挙げられます。工事の繁忙期と言うことで、下期に発注されるものは、割と技術者が不足し、1者応札になりやすい状況になると見受けられるので、早期に発注できれば、もしかすると、複数の参加者があったということも考えられます。</li> <li>・この業務については、一般の業務と業務内容が違うため、少なく設定されていると思われます。</li> <li>・この条件で業務を行うこととなります。</li> <li>・はい。わかりました。</li> </ul>
--	---	---

## 第 2 5 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.3

	委 員	機構事務局
	<p>・「室生ダム図面電子化業務」及び「琵琶湖総管施設管理台帳付図電子化業務」は、非常に落札率が低いようですが、これは特殊な仕事なのでしょうか。</p>	<p>・この業務は、両方とも図面電子化業務で、同じ業者が落札しております。この違いについてですが、落札率の低い「琵琶湖総管施設管理台帳付図電子化業務」は、仕様書に業務内容が非常に明確に示されたため、受注者が低い価格でも受注出来ると判断して応札している。ところが、同じ業務でも、「室生ダム図面電子化業務」は、詳細な図面が出ていないため業務の難易度がわかりにくかったため、若干価格を高く入札したと思われます。</p>
<p>3. 平成 2 5 年度第 4 四半期における随意契約に関する点検について</p>	<p>・「旧吉野川河口堰閘門内梯子整備工事」は、現場事務所は緊急案件として判断して行っているが、事務局側は、本工事の理由が緊急案件ではなく随意契約の手続き不備とのことで事後承認を頂きたいと、ご説明がありました。船が閘門を通過するのに、むき出しの鉄の梯子は危険なのですか。</p> <p>・過去にこの梯子を上り下りして人が滑り落ちたと言う事故はあったのですか。</p> <p>・本工事については、事後承認いたします。</p>	<p>・通航の際に、大きな船であれば、梯子に当たらないようになっているのですが、最近は、プレジャーボートのような小型の船が多いため、梯子にぶつかって船体が損傷すると言った危険性もあり、また、人が当たると言う危険性もあります。</p> <p>・単純な丸鋼ですので、そういった危険もあると思われますが、過去にそのような事故報告はございません。事後となり、大変恐縮でございますが、本工事については、随意契約はやむを得なかったと判断しておりますので事後承認をお願いいたします。</p>

## 第 2 5 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.4

	委 員	機構事務局
4. 2年連続1者応札となった案件について	<p>・2年連続1者応札となった契約一覧は、報告するに値するようなことがないように思われる。この資料のポイントは、一体何か。例えば、どこかの者が同じ業務を継続的に受注しているとか、落札率が非常に高い水準で維持されているとか、そういうことが無いかを見るための資料という認識でよいのか。</p>	<p>・同じ業務を継続して1者応札で、同じ者が受注していることについて、点検して頂くため、ご報告させて頂いております。</p>
5. 公益法人に対する支出の点検・見直しについて	<p>・委託先が調査士協会になっているということで問題になっているのだとしたら、調査士協会ではなく、調査士個人との契約にする形は出来るのですか。</p>	<p>・個人が有資格業者登録することは、現状では出来ませんので、法人格のあるところになります。登記業務の場合、競争性があることから、現在は、一般競争入札で行っており、実際に複数の応札者があります。仮に民間企業と契約していれば、この点検は必要が無いということになります。国所管公益法人への支出があるということで、点検対象となっております。調査士協会は、法務省の所管公益法人であるので、独法を通して公益法人にお金が流れているということが、妥当か点検すると言うものでございます。</p>

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内                      電話    048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長                      河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長                            益山 高幸 (内線 4631)